

歳入 213億 7569万円

歳出 205億 1745万円

平成29年度の一般会計決算と特別会計決算（5議案）は、所管の常任委員会に付託され、審査されました。

委員会での審査結果は、いずれも「認定すべきもの」で、最終日の本会議での採決の結果、いずれも認定されました。

一 般 会 計

市 税

Q 市税の収入未済額や不納欠損額の減少は評価できる。どのような徴収努力をしたのか。

A 収納課長 大字地区担当制から年度別の担当制に変更し、初動、処分及び整理の担当分けにより、年間を通して現年の調査等ができるようにした。また、換価性の高い債権の差押えや不動産の公売予告も行っている。

地域支え合い推進事業

Q 地域支え合い協議会は7地域に広がったが、今後の課題は。

A 地域活動推進課長 新たな担い手の発掘が課題である。また、事業の継続には、地域支え合い協議会の意識の共有や事業間の連携が必要となる。

市民センター地域活動支援事業

Q 地域デビューきっかけ広場の開催による地域デビュー人材の発掘の成果は。

A 地域活動推進課長 29年度は約200人が参加し、イベント当日、12人が地域活動団体に入会した。

ホストタウン交流事業

Q ホストタウン事業は、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化及び観光の振興を目指すことがメインであるが、本市が約500万円をかけてホストタウンになる意味は。

A 市民生活部長 事業の根幹は交流である。事業費には、国からの特別交付税及び県からの補助金が入るため、市の一般財源は75万2000円である。この取組により、29年度はマスコミに56回取り上げられており、シティブロモーションの効果もある。

借地対策（土地開発基金財産取得）事業

Q 市庁舎をはじめ、本市の公共施設は借地が多く、買取りの問題がある。最大の課題は。

A 資産管理課長 市では、年間約1億円の借地料を支払っている。契約の中には、買取り要望の際には応じるという買取り条項が多く残っており、買い取った場合、高額になる施設もある。土地開発基金で応じられるかどうか疑問である。民間事業者の意見も参考にして、事前に様々な対応を検討しておく必要がある。

子育て支援全般

Q 子育て世代の獲得のための「子育てするなら鶴ヶ島」と言えるような事業とその成果は。

A 健康福祉部長・こども支援課長 鶴ヶ島版ネウボラを開始し、30年度にかけて体制整備が進んだ。各市町村で実施されているため、ネウボラだけでは転入につながらないかもしれないが、これにより、子育ての安心感を持つていただくことが重要である。5年連続で保育所の待機児童がゼロであり、ネウボラによって安全で安心な子育ての基盤整備ができた。今後も子育て支援を進めていく。



不妊治療費助成事業

Q 不用額が多いが、30年度は増額補正をしている。理由は。

A 保健センター所長 29年度は、新規事業のため、当初の周知が進まず、実施できる埼玉県指定医療機関も限られていた。今年度は、周知が進み、医療機関も拡大され、身近なところでの実施が可能となっている。

A 保健センター所長 不妊治療費を助成した19件のうち、10件が妊娠につながった。

病児保育事業

Q 利用料は。

A こども支援課主席主幹 本市と坂戸市の児童は1日2000円であるが、それ以外の方は4200円である。

特産品づくり推進事業

Q 市の事業としては、サフランをやめ、もうかる農業や後継者の育成をすべきではないか。

A 産業振興課長 30年度で生産モデル農家支援事業は終了とする。30年度の予算も必要最低限とした。オリンピックまでが1つの流れであり、その後は大学等との連携を個別に進める考えである。

水土里のふるさと推進事業

Q 高倉地区における飯盛川の水辺の保全と管理の状況は。

A 産業振興課長 地元や市民の方々が主体となって維持管理を行うことが前提となっている。今夏は気温が高く、月に1回しか草刈りができなかったため、草が繁茂してしまった。市としても、今まで以上に市内・外のボランティアと呼び掛け、維持管理ができるよう努めていきたい。